

中流住宅の平面構成に関する研究

第18報 近代における継ぎ間座敷の存在基盤 (2)

○正会員 宮崎 信行 同 青木 正夫 同 竹下 輝和 同 友清 貴和
同 磯貝 道義 同 岡 俊江 同 長島 洋子
同 末広 香織 同 藤田 由美 準会員 高崎 幸治

はじめに

前報に引き続いご、継ぎ間座敷の存在基盤を、伝統的な儀礼的行為との関連で考察する。

① 儀礼的行為と座敷

床の間に備え、違ひ棚と書院を付属する座敷は、武家住宅の書院造りの影響として知られている。しかし、そのような座敷飾りをもたない段階でも、住宅の一部の部屋が、神聖な空間として存在していたことは、各地の民家調査報告書が教えている。そのような空間はザシキ、ディ、オクなどの名称で呼ばれるが、住宅の中にすでにこの種の空間が確保されていたことが、のちの書院造りの形式の発容の基礎となっていたと考えられる。

ところで、この神聖な空間とは何であったか。この点では、民俗学が多くの示唆を与えていている。すなわち、この神聖な空間である座敷とは、神仏をその家に迎えて、その加護を願う儀礼的行為の場であったことである。

例えば、婚姻儀礼の場合、一組の男女が盆を飲みかわし、夫婦の契りを結ぶ行為をなすが、これは神を迎えて、その神に対する誓いの儀式、その神の加護を願う儀式であった。その儀式の行われる場が、すなわち座敷であった。昭和初期の作法書の中にも、住宅内の婚姻儀礼の仕方が紹介されており、床飾りと座敷での作法が説かれていた。また、その婚姻儀礼に前後する結納や初客迎えの儀礼的行為も座敷で行われたのである。

あるいはまた、盆にその家の死者を供養する行為は死靈を迎えて行われる儀礼的行為であると言われ、正月に床の間に鏡餅を供え、家族が晴れ着を着て食事する行為も、もとは祖靈神を迎えて行う儀礼的行為であったと言われている。このような儀礼的行為の場が座敷であり、神聖な空間が座敷であった。

その他、多くの儀礼的行為があり、それらが座敷と

結びつき、座敷の発達を促したと考えられる。

これらの儀礼的行為は、同族の家關係、あるいは親族關係を基礎として展開され、維持されてきたことは周知の事実である。当時の人々に共通していた観念は家觀念であろうが、宗教的觀念の存在も無視できないと思われる。

吉凶の方角を気にし、住居内により多くの神社を置いたりなどの行為は近代になっても行われており、中流階層の比較的知識教養の高い人々さえ、鬼門の方角を気にする有様であった。

② 近代の儀礼的行為と継ぎ間座敷

図-1は、上記の視点から、儀礼的行為を中心とした接客を、寺田日記と川合日記の中から抽出し、比較したものである。取りあげた期間は、寺田日記は明治34年から大正8年まで、川合日記は嘉永2年から慶応3年の幕末である。寺田日記の方が期間は長い。

この図をみると、寺田日記の場合は人生儀礼が大半を占め、祝賀会や送迎会、会食・飲酒会等が行われている。川合日記と比較すると、年中行事の儀礼が減少し、集会や講などが減少している。

寺田日記の人生儀礼のうち、婚姻儀礼と喪葬儀礼は住居外の施設でも行うようになっているが、未だ住居内で行われている例もみられる。また、年忌法事を主な内容とする弔祭儀礼は、ほとんどの場合、住居内で行われている。

このような住居内で行われる人生儀礼の行為は、寺田日記の記述からも引用すると次のような具合である。

明治41年に妻が妊娠すると、「寛子おひの祝をなす」と書かれ、また大正4年に3女が出生すると、「床の間に雛を飾る。初生児雪子と命名す。」とあり、名付け祝いも行われたことがうかがえる。

さらに大正8年には、「親類より主人四十二の厄払いに魚類いろいろ祝って下さる 大時帰宅され直ちに二階に親類子供一同と食事を共にして一同氣嫌よく祝

A Study on the Planning of Middle-class Houses

5069

Pt.18 Reasons for existence of tsuzukima-zashiki in modern ages (2) MIYAZAKI Nobuyuki et al.

ふ」と書かれている。二階が座敷であるが、年祝いの儀礼が親族を紹介して自宅で行われているのである。

川合小梅の日記をみて、長男が結婚し、安政6年に子供が出生すると、その初節句祝いが盛大に行われている。「今日初節句祝儀、親類中をまねく。八へ通より来かかり、夜四つ迄に相済。」とあり、来客は23人と記されている。また「座敷つくらひは、江川甚蔵・市川斎等まかなかふ。」とあるから、来客の人数からみて継ぎ間座敷を行われたことは明らかである。

前述の寺田日記の年祝いの儀礼には、来客の人数が記されていないため、よくわからないが、多人数であれば当然に継ぎ間座敷を必要としたであろう。

以上のように、近代になっても儀礼的行為は消失していない。むしろ、人生儀礼を中心に保持され、親族関係の維持が図られているようにさえ見える。継ぎ間座敷は、こうして存続する儀礼的行為の場として、依然としてその神聖な空間として機能し、存続していたことがわかる。

しかし、その儀礼的行為が従前のような宗教的・家の観念をどれほど強く意識していたか、どの程度、家の慣習として単なる慣習として存続したかは定かでない。

③ まとめ

近代俸給生活者家族を始めとする一家族の住生活における接客は、親族関係を維持する親族の来客は、非親族の場合とは厳密には区別されねばならないこと、継ぎ間座敷は、その親族生活の維持を基礎にして、家族の儀礼的行為、とりわけ人生儀礼を展開する場として存続してきたと言えよう。

継ぎ間座敷の存在基盤は、直接的には諸々の伝統的な儀礼的行為と共同寝食行為にあるが、その根底にはその家族の親族関係にもとづく親族生活にある。

その親族生活の実際的なあり方については、前報で指摘した、相互扶助の家慣行とその觀念にもとづく規制が一方であったが、他方においては次のような觀念が発展しつゝあつたことも予想される。

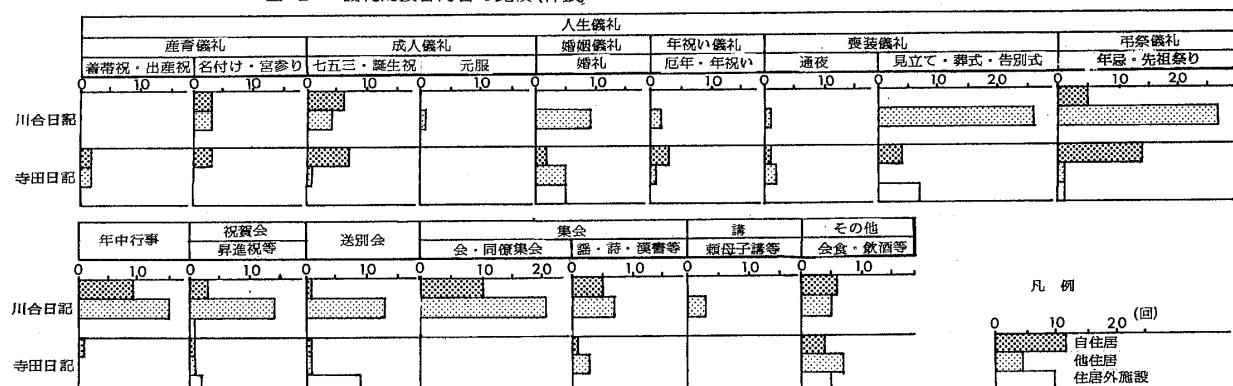
これは、明治28年の「家庭雑誌」の社説にかげられたものであり、少し長くなるが引用する。

「事繁き世にありては、親子兄弟の間も始終同居して日常相見る能はざることあるは免れ難き所也。（中略）斯る場合に当りては、互に間暇を求めて親族間に適度の訪問をなすこと人生何よりの樂事なるのみならず、相互の交情を煖める事に極めて緊要事件なり。（中略）成るべく相訪問して一時の情話に五年三年の交を煖めべく、又地方に住みて見物かたがた都会の親族を見舞ひ、或は都民より物珍らしき地方に至るなど、お互に言ひべからざる興味あるべし。」

謝辞

本研究は、財團法人 新住宅普及研究助成金によるものであり、記して謝意を表する。

図-2 儀礼的接客内容の比較(件数)



*1 九大教授・工博 *2 同講師 *3 同助手・工博 *4 同助手 *5 同大学院生